

入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 1月18日

独立行政法人国立高等専門学校機構

広島商船高等専門学校

契約担当役 事務部長 渡邊 正則



1 業務概要

- (1) 業務名 広島商船高専寄宿舍新営地盤調査業務
- (2) 業務場所 広島県豊田郡大崎上島町東野2980番地2
- (3) 業務内容 本業務は、寄宿舍団地の地盤調査を行うものである。（ボーリング3箇所）
- (4) 履行期限 平成30年3月30日まで
- (5) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 記3(4)の開札時において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、平成29、30年度設計・コンサルティング業務のうち「地質調査業務」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成14年度以降に、元請けとして業務が完了した1本あたり10m以上のボーリング調査業務（陸上）を履行した実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 地質調査技士（部門は問わない）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

- ・ 技術士（技術士法による建設部門（土質及び基礎）
 - ・ 技術士（技術士法による応用理学部門（地質）
 - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
- ② 配置予定の技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人国立高等専門学校機構又は文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (8) 中国地区（広島県・山口県・岡山県・島根県・鳥取県）に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 誓約書の提出が可能であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野4272番地1
広島商船高等専門学校総務課施設係
電話番号 0846-67-3016
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成30年 1月18日から平成30年 2月 7日まで
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野4272番地1
広島商船高等専門学校総務課施設係
電話番号 0846-67-3016
入札説明書の交付に当たっては無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成30年 1月18日から平成30年 1月30日まで
上記3(1)に同じ。
電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、平成30年 2月 8日15時00分までに、電子入札システムにより、

提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送等による提出は認めない。)

開札は、平成30年 2月 9日10時00分 広島商船高等専門学校第2会議室にて行う。

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除。
 - ②契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、契約の締結を行うこと。

なお、契約の締結をもって同意されたものとする。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、

契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 - ② 当機構との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- 3) 当機構に提供する情報
- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- 4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (9) 詳細は入札説明書による。